

証券コード 2689
2020年8月27日

株 主 各 位

岡山市北区今一丁目4番31号
(本社 岡山市北区下石井一丁目1番3号 日本生命岡山第二ビル)
株式会社 カワニシホールディングス
代表取締役社長 前 島 洋 平

第71期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第71期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本株主総会においては極力書面またはインターネットにより議決権を行使いただき、株主総会当日の来場はお控えいただくようお願い申し上げます。また、例年株主総会後に実施しております株主懇談会は、今年より取りやめさせていただきます。

お手数ではございますが、後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、2020年9月16日(水曜日)午後6時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年9月17日(木曜日)午前10時
2. 場 所 岡山市中区浜二丁目3番12号
岡山プラザホテル 4階 鶴鳴の間
3. 目 的 事 項
報 告 事 項 1. 第71期(2019年7月1日から2020年6月30日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第71期(2019年7月1日から2020年6月30日まで)計算書類報告の件
決 議 事 項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役8名選任の件
第4号議案 補欠監査役2名選任の件

以 上

- 本株主総会にご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 本定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「業務の適正を確保するための体制及びその運用状況」、「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第14条の定めにより、インターネット上の当社ホームページ (<https://www.kawanishi-md.co.jp/>) に掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知の添付書類には記載していません。なお、監査役が監査報告書を作成するに際して監査した事業報告並びに連結計算書類及び計算書類と、会計監査人が会計監査報告書を作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、本定時株主総会招集ご通知の添付書類に記載のもののほか、インターネット上の当社ホームページに掲載しております上記書類も含まれております。
- 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類の内容について、修正をすべき事情が生じた場合は、当社ホームページ (<https://www.kawanishi-md.co.jp/>) において掲載することでお知らせします。

【当日ご出席いただく株主様へ】

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、以下のとおりご案内いたしますとともに、株主の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

1. 当日の健康状態にご留意いただきますよう、お願い申し上げます。
2. 当日は感染拡大防止のため、座席の間隔を拡げることから、ご用意できる席数が例年より大幅に減少いたします。そのため、ご来場いただいても入場をお断りする場合がございます。あらかじめご了承のほど、よろしくお願い申し上げます。
3. マスク着用のうえご来場いただくようお願い申し上げます。
4. 会場入り口付近で検温をさせていただき、発熱があると認められる方、体調不良と思われる方につきましては、ご入場を制限させていただく場合がございます。
5. 会場入り口付近に消毒液を設置いたしますので、ご入場の際には手指の消毒をお願いいたします。
6. 当日は事業報告を含め、議案の詳細な説明は省略させていただきます。事前に本招集ご通知にお目通しいただけますようお願い申し上げます。
7. 例年、株主総会終了後に実施しております株主懇談会は、今年より取りやめさせていただきます。
8. 本株主総会の運営に変更が生じた場合は、当社ホームページ (<https://www.kawanishi-md.co.jp/>) に掲載いたしますので、ご出席の際はご確認ください。

議決権行使のご案内

【書面による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年9月16日（水曜日）午後6時までには到着するように、ご返送いただきますようお願い申し上げます。

【インターネットによる議決権行使の場合】

インターネットにより議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますようお願い申し上げます。

1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。

議決権行使ウェブサイトURL <https://www.web54.net>

2. 議決権行使の方法について

(1) パソコンをご利用の方

上記アドレスにアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従つて賛否をご入力ください。

(2) スマートフォンをご利用の方

同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」及び「パスワード」が入力不要のスマートフォン用議決権行使ウェブサイトから議決権を行使できます。なお、一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合には、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力いただく必要があります。

3. 議決権行使のお取り扱いについて

- (1) 議決権の行使期限は、2020年9月16日（水曜日）午後6時までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。
- (2) 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権としてお取り扱いいたします。また、インターネットによつて複数回、またはパソコン・スマートフォンで重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- (3) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。
- (4) パソコンやスマートフォンのインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。

4. パスワード及び議決権行使コードのお取り扱いについて
- (1) パスワードは、ご入力される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取り扱いください。
 - (2) パスワードは、一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
 - (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

5. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

- (1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法が不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行証券代行ウェブサポート

専用ダイヤル ☎ 0120-652-031（午前9時から午後9時）

- (2) その他のご照会は以下の問い合わせ先をお願いいたします。

ア. 証券会社に口座をお持ちの株主様

証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社あてにお問い合わせください。

イ. 証券会社に口座のない株主様（特別口座の株主様）

三井住友信託銀行 証券代行部

☎ 0120-782-031（平日午前9時から午後5時）

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営方針のひとつとして位置付け、安定的な配当の維持継続を基本方針としています。

また当社株式は、2020年3月13日付で東京証券取引所市場第二部から同市場第一部銘柄へ指定されました。

つきましては、剰余金の配当（第71期期末配当）は、配当の基本方針に基づく普通配当1株につき40円に、東京証券取引所市場第一部銘柄への指定による記念配当1株につき5円を加え、1株につき45円とさせていただきますと存じます。

1. 配当財産の種類
金銭
2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき45円（普通配当40円、記念配当5円）
総額 278,954,775円
3. 剰余金の配当が効力を生ずる日（第71期期末配当金の支払開始日）
2020年9月18日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社の商号を「株式会社カワニシホールディングス」から「オルパヘルスケアホールディングス株式会社」に変更するものです。

1921年の創業以来、当社及び当社グループは医療器材販売を中心に、地域医療に寄り添い、日進月歩の進化を遂げる医療技術に追随しながら事業を継続してまいりました。お客様、お取引先様、株主の皆様のお力添えをいただき、2021年に創業100周年を迎えます。この節目の年を記念し、当社の商号を変更することといたしました。

新商号である「オルパヘルスケアホールディングス」の「オルパ」には、ひとつにつながった楕円形を表す「オーバル＝OVAL」と、軌道を表す「オービット＝ORBIT」という2つの言葉の意味が込められており、「地域のヘルスケアにおいて、人と技術がつながりひとつの円になる未来を目指し、グループの軌道を示す」という想いを託しています。

今後も、地域医療の一端を担い、新しい価値を創造するグローバル・ヘルスケア・カンパニーとして、持続的な成長を目指してまいります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりです。(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(商号) 第1条 当社は、株式会社カワニシホールディングスと称し、英文では、<u>KAWANISHI HOLDINGS, INC.</u>と表示する。</p> <p>(新設)</p>	<p>(商号) 第1条 当社は、<u>オルバヘルスケアホールディングス株式会社</u>と称し、英文では、<u>OLBA HEALTHCARE HOLDINGS, Inc.</u>と表示する。</p> <p>(附則) 第1条 (商号) の変更は、<u>2021年1月1日をもって効力を生じるものとし、効力発生までは従前どおり次のとおりとする。</u></p> <p>(商号) 第1条 当社は、株式会社カワニシホールディングスと称し、英文では、<u>KAWANISHI HOLDINGS, INC.</u>と表示する。 <u>なお、本附則は、第1条の変更の効力発生後これを削除する。</u></p>

第3号議案 取締役8名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（9名）は任期満了となります。つきましては、経営体制見直しのため1名減員し、取締役8名の選任をお願いするものです。

取締役候補者は次のとおりです。

候補者 番号	ふりがな 氏名	当社における地位及び担当	
1	まえ しま よう へい 前 島 洋 平	代表取締役社長	【再任】
2	たか い たいら 高 井 平	取締役副会長	【再任】
3	いそ だ きょう すけ 磯 田 恭 介	常務取締役経営企画室室長	【再任】
4	むら た のぶ はる 村 田 宣 治	常務取締役管理本部長	【再任】
5	くわ むら かつ ゆき 桑 村 勝 之	執行役員営業本部長補佐	【新任】
6	はっ とり てる ひこ 服 部 輝 彦	取締役	【再任】【社外】【独立】
7	かわ もと ゆ き こ 川 元 由 喜 子	取締役	【再任】【社外】【独立】
8	きた がわ ゆき ひろ 北 川 敬 博	—	【新任】【社外】【独立】

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	まえしま ようへい 前島 洋平 (1967年2月5日生) 【再任】	1991年5月 医師免許取得 1991年5月 岡山大学医学部附属病院内科研修 1997年3月 医学博士号取得(岡山大学) 1998年9月 米国ハーバード大学医学部リサーチフェロー 2001年10月 岡山大学医学部附属病院助手 2008年1月 岡山大学医学部・歯学部附属病院講師 2011年11月 岡山大学大学院医歯薬学総合研究科教授兼東北大学加齢医学研究所・共同研究員 2014年9月 当社取締役 2015年9月 当社代表取締役社長(現任)	305,000株
【取締役候補者とした理由】 前島洋平氏は医師であり、医療の研究・臨床・教育、それぞれの分野で豊富な知識と経験を有しています。またそれに関連する人脈、情報ネットワークは、有望なビジネスを創造するために有益なものであり、当社の存在意義や価値を高めることができると判断したため、取締役候補者となりました。			
2	たか い たいら 高井 平 (1952年9月4日生) 【再任】	1980年8月 (株)四国メディカルアビリティーズ入社 1999年1月 当社取締役四国支店長 2000年10月 当社常務取締役常務執行役員営業統括本部長 2004年9月 当社取締役専務執行役員営業統括本部長 2006年9月 当社取締役副社長執行役員 2008年9月 当社取締役副社長執行役員管理本部長 2012年9月 当社代表取締役社長 2015年9月 当社取締役副会長 2017年7月 当社取締役副会長営業本部長 2018年7月 当社取締役副会長(現任)	73,400株
【取締役候補者とした理由】 高井平氏は、当社の営業部門及び管理部門において豊富な経験を有し、当社の業務全般に精通しています。また、当社の代表取締役社長を3年間務めており、豊富な経営経験も有しています。あわせて、当社の発行する海外医療情報誌Medical Globeのチーフアナリストとして、医療機器の市場動向にも精通しています。その知識及び経験は当社の企業価値向上に資すると判断したため、取締役候補者となりました。			

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
3	いそ だ きょう すけ 磯田 恭介 (1974年9月6日生) 【再任】	1997年3月 当社入社 2012年7月 当社経営企画室マネージャー 2013年9月 当社取締役経営企画室室長 2017年9月 当社常務取締役経営企画室室長（現任）	5,700株
	【取締役候補者とした理由】 磯田恭介氏は、当社入社以来、人事労務・企画部門での経験を積み、同部門の業務に精通しています。よって適切に職務が遂行できると判断し、取締役候補者となりました。		
4	むら た のぶ はる 村田 宣治 (1975年5月29日生) 【再任】	1998年4月 当社入社 2006年7月 当社管理本部マネージャー 2013年9月 当社取締役管理本部長 2017年9月 当社常務取締役管理本部長（現任）	8,500株
	【取締役候補者とした理由】 村田宣治氏は、当社入社以来、経理・財務部門での経験を積み、同部門の業務に精通しています。よって適切に職務が遂行できると判断し、取締役候補者となりました。		
5	くわ むら かつ ゆき 桑村 勝之 (1974年10月9日生) 【新任】	1997年4月 ㈱四国メディカルアビリティーズ入社 2010年1月 ㈱カワニシ高松支店長 2014年7月 同社松山支店長 2015年7月 同社取締役開発一般事業部長 2017年7月 同社取締役営業本部長 2018年7月 同社常務取締役営業本部長 2020年7月 当社執行役員営業本部長補佐（現任）	4,000株
	【取締役候補者とした理由】 桑村勝之氏は、当社入社以来、営業部門での経験を積み、当社の連結子会社である株式会社カワニシの営業本部長を務めたことから、同部門の業務に精通しています。これらの経験をもとに適切に職務が遂行できると判断し、取締役候補者となりました。		

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
6	はっとりてるひこ 服部輝彦 (1951年8月25日生) 【再任】 【社外】 【独立】	1977年5月 医師免許取得 1977年5月 岡山大学医学部附属病院研修医 1986年12月 医学博士号取得(岡山大学) 1987年4月 米国ウェイク・フォレスト大学医学部 リサーチアソシエイツ 1991年8月 倉敷成人病センター内科医長 2003年4月 倉敷成人病センター病院長 2014年3月 まび記念病院総院長(現任) 2016年9月 当社取締役(現任)	0株
【社外取締役候補者とした理由】 服部輝彦氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、医師として医療全般に精通しており、また病院経営の経験も有しています。当社の経営課題に対して、顧客の視点から有効な助言をいただくため、取締役候補者となりました。なお同氏は、金融商品取引所の定めに基づく独立役員候補者です。 【社外取締役としての在任期間】 服部輝彦氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年です。			
7	かわもと ゆきこ 川元由喜子 (1962年1月10日生) 【再任】 【社外】 【独立】	1985年4月 日興証券(株)(現 SMBC日興証券(株))入社 1995年1月 エイチ・エス・ビー・シー投資顧問(株)(現 HSBC投信(株))入社 1999年9月 同社日本株運用チーム・ヘッド 2002年9月 同社運用部ダイレクター 2003年11月 同社退社 2009年1月 ありがとう投信(株)ファンドマネージャー 2016年3月 同社退社 2018年9月 当社取締役(現任)	400株
【社外取締役候補者とした理由】 川元由喜子氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、証券会社や投資顧問会社での業務経験を通じて、金融分野に関する幅広い知識と経験を有しています。当社の経営課題に対して、投資家の視点から有効な助言をいただくため、取締役候補者となりました。なお同氏は、金融商品取引所の定めに基づく独立役員候補者です。 【社外取締役としての在任期間】 川元由喜子氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年です。			

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
8	きたがわ ゆきひろ 北川 敬博 (1960年1月10日生) 【新任】 【社外】 【独立】	1983年4月 (株)ジョンブル入社 1986年1月 同社商品企画室長 1988年8月 同社専務取締役 1993年11月 同社代表取締役社長 2019年8月 同社顧問 2020年7月 同社顧問退任	300株
	【社外取締役候補者とした理由】 北川敬博氏は、アパレル業界で商品企画等の経験を積んだ後、永年に渡り企業の経営に携わり、会社経営全般に対する豊富な知識と経験を有しています。当社の経営課題に対して、経営者の視点から有効な助言をいただくため、取締役候補者となりました。なお同氏は、金融商品取引所の定めに基づく独立役員候補者です。		

- (注)
- 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 - 服部輝彦氏、川元由喜子氏及び北川敬博氏は、社外取締役候補者です。なお、当社は現在服部輝彦氏及び川元由喜子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。各氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員として指定する予定です。また、北川敬博氏の選任が承認された場合、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員となる予定です。
 - 当社は、服部輝彦氏及び川元由喜子氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としています。各氏の再任が承認された場合、上記責任限定契約を継続する予定です。また、北川敬博氏の選任が承認された場合、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定です。

第4号議案 補欠監査役2名選任の件

2019年9月19日開催の定時株主総会において補欠監査役に選任された村田宣治氏及び長谷川威氏の選任の効力は、本総会の開始される時までです。つきましては、監査役守谷純一氏の補欠監査役として村田宣治氏の選任を、また、社外監査役佐藤雄一氏及び社外監査役周東秀成氏の補欠監査役として長谷川威氏の選任をそれぞれお願いするものです。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ています。

補欠監査役候補者は次のとおりです。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	むらた のぶ はる 村田 宣治 (1975年5月29日生)	1998年4月 当社入社 2006年7月 当社管理本部マネージャー 2013年9月 当社取締役管理本部長 2017年9月 当社常務取締役管理本部長（現任）	8,500株
2	はせ がわ たけし 長谷川 威 (1968年4月4日生)	2002年10月 弁護士登録 2005年10月 長谷川威法律事務所開業（現任） 2011年4月 岡山弁護士会副会長 2017年10月 倉敷市監査委員（現任）	0株

- (注) 1. 各補欠監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 長谷川威氏は、補欠の社外監査役候補者です。同氏が社外監査役に就任した場合、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し同取引所に届け出る予定です。
3. 長谷川威氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての豊富な経験・実績及び幅広い知識と見識を有しているため、その専門的見地から、当社のコンプライアンス体制の構築・維持のために有効な助言をいただくためです。
4. 村田宣治氏が監査役に、長谷川威氏が社外監査役にそれぞれ就任した場合、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額とします。

以上

(添付書類)

事業報告

(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及び成果

新型コロナウイルス（以下、新型コロナ）の猛威は、世界経済に深刻な打撃を与えています。日本においては、初期の拡大に一定の歯止めをかけることに成功しましたが、すでに第2波の兆候がみられるなど予断を許しません。当社グループも、「感染拡大防止」「医療機関や介護施設の支援」「社員の安全確保」の観点から、医療機関への感染防止製品の提案、不要不急の営業活動の自粛、テレワークの推進といった対応を行ってきました。特に医療機関への感染防止製品の提案は、当社グループが社員憲章に謳う「国民の健康長寿に寄与する」という観点から、最重要課題として取り組んでいます。感染拡大初期にはマスク・ガウン・フェイスシールドなどの個人用防護具が不足するなど様々な問題が発生しましたが、グループ内で最新の供給状況を迅速に共有し、顧客毎に異なる個人用感染防護具のニーズに可能な限り対応しながら供給を行ってきました。

一方、第4四半期における新型コロナの状況下で、医療器材事業の業績に影響を与える手術件数は減少しました。これは主に医療機関が感染病床を確保するために手術を抑制したことが原因です。その対象となったのは主として慢性疾患であり、具体的には整形外科領域における人工関節置換術や、循環器領域における一部のカテーテル治療などが挙げられます。また、新型コロナの影響で患者がクリニックでの受診を控えるようになり、クリニックから医療機関への患者の紹介が減ったことも、手術件数減少のひとつの要因とされています。これらのことから当期においては、新型コロナの影響によって医療器材事業の売上高は約19億円引き下げられたと試算しており、第3四半期までは消耗品を中心に順調に売上を伸ばしてきたものの、第4四半期で増収基調にブレーキがかかることとなりました。

また輸入販売事業において、当初想定していた検査性能が得られず、今後国内導入に向けての事業活動を継続することが難しいと判断し、金融資産に対する貸倒引当金繰入額を販売費及び一般管理費に計上したことが、営業利益に大きく影響を与えました。加えて、固定資産の減損損失により多額の特別損失が発生したことが、親会社株主に帰属する当期純利益の減少要因となりました。

その結果、当期の連結売上高は1,078億96百万円（前期比0.4%増）、連結営業利益9億27百万円（前期比28.8%減）、親会社株主に帰属する当期純利益3億26百万円（前期比57.9%減）となりました。

事業セグメント別の概況は、次のとおりです。

【医療器材事業】

医療器材事業の商品分類・地域別の売上高は下記のとおりです。

〈医療器材事業 商品分類別・地域別売上高〉

単位：百万円

	中国地方	四国地方	関西地方	東北地方	関東地方 その他	合計
消耗品	33,948 +2.6%	17,487 +1.8%	13,007 ▲3.3%	17,033 ▲0.1%	1,981 +4.7%	83,459 +1.0%
設備・備品	3,850 +11.3%	2,052 ▲25.1%	992 ▲4.3%	3,721 ▲25.9%	164 +109.3%	10,781 ▲12.6%

※1 表の売上高は事業会社の単純合算値であり、医療器材事業の売上高とは一致しません。

※2 上段は2020年6月期における売上高を、下段は前期比を示しています。

成長の軸となる消耗品売上高は、新型コロナの感染拡大に伴う製品の不足や手術件数の減少があったものの、前期比1.0%増を確保しました。その内訳は以下のとおりです。

手術関連消耗品は、糖尿病関連製品の売上高が前期比10.3%増、消化器内視鏡関連製品は前期比7.9%増、眼科関連製品は前期比6.8%増、滅菌関連製品は前期比5.3%増などと業績を牽引しました。その結果、手術関連消耗品の売上高は前期比2.5%増となりました。

整形消耗品は、新型コロナによる医療機関の手術抑制により、第4四半期において前期比で大阪府20.1%減、福島県19.0%減、兵庫県18.6%減などとなりました。しかし、前期において新規に獲得した施設の影響などにより、前期比で徳島県25.0%増、宮城県22.3%増、広島県8.1%増など売上高を伸ばしたため、整形消耗品の売上高は前期比1.0%減にとどまりました。

循環器消耗品は、全エリアで新型コロナの影響があり、第4四半期の売上高は前期比約15%減となりました。また、昨年10月に実施された国が定める材料価格である償還価格の引き下げの影響も大きく、当期の循環器消耗品利益率は前年比約1.0ポイント減の影響を受けました。しかしながら、TAVI（経カテーテル大動脈弁置換）等の心臓に対する新たな治療デバイスは前期比27.6%増、カテーテルアブレーション（頻脈の原因となる心筋組織を焼灼もしくは凝固する治療）に関連する消耗品は前期比3.3%増と引き続き堅調であり、循環器消耗品の売上高は前期比0.2%減にとどまりました。

設備・備品の売上高は、ほぼ当初の見込みとなりましたが、前年の医療機関の建替え・移転等の大型案件の影響が大きく、その反動で前期比12.6%減となりました。

その結果、医療器材事業は、売上高941億87百万円（前期比0.9%減）、営業利益12億53百万円（前期比8.3%減）となりました。

【SPD（物品・情報・購買管理業務の受託）事業】

SPD事業は、前期に新規で受託した施設が順調に稼働し、業績を後押ししました。また物品管理サービス料金の見直しも継続した結果、売上高179億44百万円（前期比8.4%増）、営業利益は86百万円（前期比11.7%増）となりました。

【介護用品事業】

介護用品事業は、主力の介護用品レンタル売上高が前期比6.4%増と安定して推移しました。

その結果、売上高21億84百万円（前期比4.1%増）、営業利益1億19百万円（前期比28.7%増）となりました。

【輸入販売事業】

輸入販売事業は、呼気による乳がん検査装置の国内導入に向けて準備を継続してきました。しかし、当初想定していた検査性能が得られず、今後国内導入に向けての事業活動を継続することが難しいと判断し、計上していた金融資産について、3億53百万円の貸倒引当金を計上し、販売費及び一般管理費に同額の貸倒引当金繰入額を計上しました。

その結果、輸入販売事業は、営業損失3億96百万円（前期 営業損失91百万円）となりました。

これにより、輸入販売事業については、その事業を大幅に縮小します。

2. 設備投資等の状況

当期の設備投資の総額は13億26百万円です。

主なものは、事務所移転・改築等費用として10億44百万円、病医院への貸出・緊急対応用医療機器購入として2億20百万円、パソコン・サーバー機購入として38百万円などです。

3. 資金調達の状況

当社は、2020年3月13日に東京証券取引所市場第一部に上場し、公募による自己株式の処分により、402,200株の自己株式を売出し、398百万円の資金調達を行いました。また、第三者割当による自己株式の処分により、69,700株の自己株式を処分し、68百万円の資金調達を行いました。

またこの他に、自己資金のほか金融機関から借入を行いました。

4. 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

5. 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

6. 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

7. 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

8. 財産及び損益の状況

区分 \ 期別	第 68 期 (2017年 6 月期)	第 69 期 (2018年 6 月期)	第 70 期 (2019年 6 月期)	(ご参考) 第 71 期 (2020年 6 月期)
売上高 (千円)	105,778,686	107,663,554	107,428,432	107,896,793
経常利益 (千円)	1,112,763	1,235,888	1,309,908	905,633
親会社株主に帰属 する当期純利益 (千円)	690,650	1,054,046	775,582	326,413
1株当たり当期純利益 (円)	123.10	187.86	138.24	56.76
総資産 (千円)	31,566,362	33,433,567	33,772,298	33,683,446
純資産 (千円)	5,425,824	6,416,644	6,771,150	7,281,674

9. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループでは、会社の経営の基本方針として「社員憲章」を定めています。この「社員憲章」は、①事業のあり方、②組織のあり方、③メンバーのあり方、の3項目から構成され、当社グループのメンバーがよって立つべき企業理念を体現したものにもなっています。

また、国連の採択したSDGs（持続可能な開発目標）はこうした当社の経営方針と非常に親和性が高いため、その17項目のうち、「3. すべての人に健康と福祉を」「9. 産業と技術革新の基盤をつくろう」「17. パートナリーシップで目標を達成しよう」の3つを実現するように努めています。

当社グループは、絶えずサービスのイノベーションを図り、グループ会社間でのノウハウ共有とインフラ統合を進めていくとともに、新技術や独自のノウハウを持つ企業と幅広く連携・提携を進めていきます。

カワニシグループ社員憲章

事業のあり方

- ビジネスを通じて、医学・医療・介護の発展に貢献し、国民の健康長寿に寄与する
- 革新的な新機能・新技術の恩恵を、患者と医療機関に速やかに適切に提供する
- ステークホルダー（顧客、取引先、社員、地域社会、株主）の皆様に、誠実かつ継続的に価値を提供し、持続可能な経営を追求する
- 業界の内外を問わず積極的に交わり、創造性を育み、グローバルな視点でフロンティアを探求する

組織のあり方

- 人材育成を尊び、「マネジメント（人を通じて事を成す）」に重きをおく
- ダイバーシティを重視し、多様な意見や価値観、働き方を認め合う
- いかなるときも、フェアな競争と取引を心掛ける
- 競争によってもたらされた成果は、新たな価値を創造するために再投資する
- メンバーが心身ともに健康で、貢献意欲を持つことのできる環境を整備する

メンバーのあり方

- 自発的かつ主体的な成長意志を持つ
- 過去の成果に安住せず、謙虚に学び続ける
- 自身の貢献や努力なしに便益を得ようとするフリーライディングを善しとしない
- 社内外のビジネス上のパートナーを尊重し、高い倫理観と誇りをもって業務に臨む

(2) 目標とする経営指標

当社は、企業集団の成長、並びに業務プロセスの効率性を測定するうえで、売上高と営業利益を重視しています。こうした観点から、2022年6月期に連結売上高1,200億円、連結営業利益20億円を目標としておりましたが、輸入販売事業において取り組んできた呼気による乳がん検査装置の国内導入が難しくなったこと、また、2019年10月の償還価格改定の影響が大きかったことによって、所期の目標達成が難しくなりました。

今回、これらの背景を十分に吟味して2021年6月期を初年度とする新たな中期経営計画を策定し、2023年6月期に連結売上高1,200億円、連結営業利益19億円を目標とします。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

厚生労働省が示した「地域医療構想」においては、団塊の世代が75歳以上となる2025年を念頭においた新たな医療提供体制の構築が提唱されています。今回の新型コロナによってその動きは多少緩むことも想定されますが、急性期医療を提供する医療機関の集約は不可避であろうと思われます。その一方で、ロボットを使用した手術や、がんゲノム等の遺伝子解析による個別化医療が一部で実現されるなど医療技術は目覚ましく進歩しています。

したがって私どもは、従前より得意としてきた整形外科領域や循環器領域（循環器内科・心臓血管外科）といった大市場においては、各種デジタルツールの導入や人員配置の適正化などを通じて高効率なサービス提供に磨きをかけてまいります。また、最先端領域においては技術・学術情報をいち早くお客様にお届けすることによって、医療の発展に貢献してまいります。あわせて、これまで十分に営業活動ができていなかったクリニック（診療所）についても、オンライン診療の支援などビジネス展開の可能性を探ってまいります。

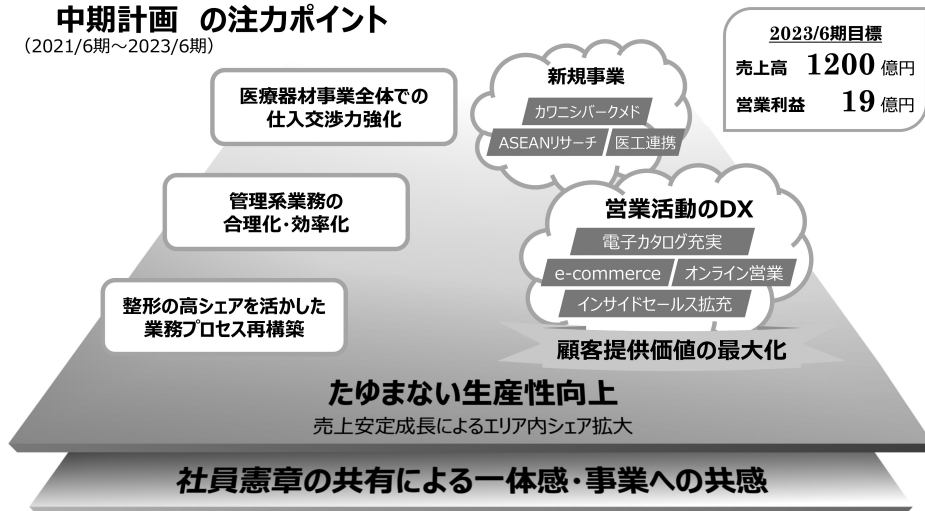
医療を取り巻く環境の変化は、医療機関に最も近い存在である私ども医療商社にとって、顧客ニーズに適したサービスを開発するチャンスとなります。社内研修のweb講義へ移行や、e-learning整備などを通じて、これらに必要な人材育成への投資を惜しまず、また、社員一人ひとりが健康で生き生きと働けるように「働き方改革」と「健康経営」に取り組みながら、社会にいっそう貢献し、国民の健康長寿に寄与してまいります。

以上を踏まえ、中長期的な方針として以下の8つを掲げています。

- ①高いシェアを有する整形外科ビジネスにおいて、顧客、仕入先、そして当社が三方よしとなるような業務プロセスの再構築
- ②RPA（Robotic Process Automation：定型業務の自動化技術）の導入やQC活動（業務品質の改善活動）による社内業務の合理化・効率化
- ③医療器材事業全体での仕入交渉力の強化
- ④ICTを活用した営業活動のDX（Digital transformation：デジタル化によるビジネスモデル等の再構築）による、顧客提供価値の最大化
- ⑤新規事業開発を通じた収益源の多角化により、様々なヘルスケアの課題に持続的に対応できる体制の構築
- ⑥ものづくり企業との医工連携による、ヘルスケアの課題解決に資するような製品の開発
- ⑦働き方改革の一環としてのテレワーク導入、並びに健康経営の推進
- ⑧当社グループの企業理念である「社員憲章」の浸透による組織力の向上

これらを踏まえて、2023年6月期を最終年度とする中期経営計画の骨子は以下の図のようにまとめられます。

中期計画 の注力ポイント (2021/6期～2023/6期)



※インサイドセールス：

顧客先へ訪問する営業社員（フィールドセールス）を、社内でサポートする内勤型の営業を指します。

(4) 会社の対処すべき課題

当社は、「経営の基本方針」に基づき、グループ各社に対する資金・人材・インフラ事業政策等をサポートすることで企業価値の向上に努めていきます。

また、コンプライアンスの徹底、適切なリスク管理並びに適正な情報の開示を行い、グループの社会的価値を高めていきます。

10. 主要な事業内容（2020年6月30日現在）

事業内容	会社名
医療器材事業	株式会社カワニシ サンセイ医機株式会社 日光医科器械株式会社 株式会社エクソーラメディカル
SPD事業	株式会社ホスネット・ジャパン
介護用品事業	株式会社ライフケア
輸入販売事業	株式会社エクソーラメディカル
全社	株式会社カワニシホールディングス

11. 主要な営業所（2020年6月30日現在）

(1) 当社 本社 岡山市北区

(2) 子会社

名称	事業所	所在地
株式会社カワニシ	本社	岡山市北区
	岡山支店	岡山市北区
	広島支店	広島市西区
	松山支店	愛媛県伊予郡砥部町
	高松支店	香川県高松市
サンセイ医機株式会社	本社	福島県郡山市
日光医科器械株式会社	本社	大阪府八尾市
株式会社ホスネット・ジャパン	本社	岡山市北区
株式会社ライフケア	本社	岡山市北区
株式会社エクソーラメディカル	本社	東京都千代田区

12. 従業員の状況（2020年6月30日現在）

区 分	従 業 員 数	前期末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
医療器材事業	892名（108名）	24名増	37.6歳	8.7年
S P D 事業	171名（108名）	8名増	39.9歳	8.0年
介護用品事業	120名（3名）	2名減	34.3歳	5.2年
輸入販売事業	2名（0名）	増減なし	54.5歳	16.1年
全 社	37名（2名）	3名増	40.3歳	10.1年
合計又は平均	1,222名（221名）	33名増	37.7歳	8.3年

- (注) 1. 従業員数は就業人員です。
 2. 従業員数欄の(外書)は、年間臨時従業員の平均雇用人員(1日8時間換算)です。
 3. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いています。

13. 主要な借入先（2020年6月30日現在）

借 入 先	借 入 金 残 高
株式会社 山 陰 合 同 銀 行	825,000千円
株式会社 中 国 銀 行	825,000千円
株式会社 伊 予 銀 行	825,000千円
三井住友信託銀行株式会社	75,000千円
株式会社 三 菱 U F J 銀 行	65,000千円

14. 重要な親会社及び子会社の状況（2020年6月30日現在）

- (1) 重要な親会社の状況
該当事項はありません。
- (2) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社 カワニシ	300,000千円	100.0%	医療器材販売
サンセイ医機株式会社	20,000千円	100.0%	医療器材販売
日光医科器械株式会社	10,000千円	100.0%	医療器材販売
株式会社 ホスネット・ジャパン	71,000千円	100.0%	物品・情報管理及び購買管理業務
株式会社 ライフケア	50,000千円	100.0%	在宅介護用ベッド・用品の販売・レンタル
株式会社エクソーラメディカル	175,000千円	58.0%	医療機器の輸入販売

- (3) 特定完全子会社の状況

会 社 名	所 在 地	帳 簿 価 額	当社の総資産額
サンセイ医機株式会社	福島県郡山市昭和 二丁目11番5号	1,886,721千円	8,781,544千円

15. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

II. 当社の株式に関する事項（2020年6月30日現在）

1. 発行可能株式総数

普通株式 18,000,000株

2. 発行済株式の総数

普通株式 6,250,000株（自己株式 51,005株を含む）

3. 株主数

8,447名

4. 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株式会社 マ ス プ	691千株	11.16%
カワニシ従業員持株会	379千株	6.13%
前 島 洋 平	305千株	4.92%
株式会社 山 陰 合 同 銀 行	278千株	4.49%
株式会社 中 国 銀 行	277千株	4.48%
前 島 達 也	259千株	4.19%
三井住友信託銀行株式会社	200千株	3.23%
前 島 智 征	186千株	3.01%
株式会社 伊 予 銀 行	165千株	2.66%
有限会社 テイ・エム・テラオカ	152千株	2.45%

(注) 1. 持株比率は当事業年度の末日における発行済株式（自己株式を除く）の総数に対する割合です。

2. 上記のほか、当社所有の自己株式51千株、持株比率0.82%があります。

5. その他株式に関する重要な事項

2020年3月12日を払込期日とする公募による自己株式の処分及び2020年4月7日を払込期日とする第三者割当による自己株式の処分により、自己株式の総数は471,900株減少しています。

III. 当社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

IV. 当社の会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の状況

(2020年6月30日現在)

会社における地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	前島洋平		
取締役副会長	高井平		
専務取締役	大畑康壽	新規事業開発等	株式会社エクソーラメディカル 代表取締役社長
常務取締役	磯田恭介	経営企画室室長	
常務取締役	村田宣治	管理本部長	
取締役	宮永和雄	営業本部長	
社外取締役	服部輝彦		
社外取締役	川西良治		
社外取締役	川元由喜子		
常勤社外監査役	守谷純一		
社外監査役	佐藤雄一		公認会計士
社外監査役	周東秀成		弁護士

- (注) 1. 2019年9月19日開催の第70期定時株主総会終結の時をもって、監査役森脇正氏は辞任しました。
2. 監査役佐藤雄一氏は、公認会計士として企業会計に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

2. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としています。

3. 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	員数 (名)	支給額 (千円)	摘 要
取 締 役	9	223,460	株主総会決議（1998年11月10日）による取締役の報酬限度額は、400,000千円以内（年額）です。（報酬限度額には使用人兼務役員の使用人部分は含みません。）
監 査 役	4	24,480	株主総会決議（1998年11月10日）による監査役の報酬限度額は、80,000千円以内（年額）です。
合 計	13	247,940	

- (注) 1. 上記には2019年9月19日開催の第70期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名が含まれています。
2. 支給額には、当期の役員株式給付引当金繰入額として費用処理した28,700千円（社外取締役を除く取締役6名）を含めて記載しています。

4. 社外役員に関する事項

(1) 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	当事業年度における主な活動状況
社外取締役	服 部 輝 彦	当事業年度中に開催された取締役会20回中19回に出席しています。 医師として医療全般に精通しており、また病院経営の経験も有している方です。顧客の視点から有効な発言を行っています。 なお、金融商品取引所の定めに基づく独立役員です。
社外取締役	川 西 良 治	当事業年度中に開催された取締役会20回中18回に出席しています。 永年に渡り上場企業の経営に携わり、会社経営全般に対する豊富な知識と経験を有している方です。経営者の視点から有効な発言を行っています。 なお、金融商品取引所の定めに基づく独立役員です。
社外取締役	川 元 由 喜 子	当事業年度中に開催された取締役会20回全てに出席しています。 証券会社や投資顧問会社での業務経験を通じて、金融分野に関する幅広い知識と経験を有している方です。経営課題に対して、投資家の視点から有効な発言を行っています。 なお、金融商品取引所の定めに基づく独立役員です。
社外監査役	守 谷 純 一	当事業年度中に開催された取締役会20回全てに、監査役会13回全てに、それぞれ出席しています。 銀行での数多くの企業評価を行ってきた経験に基づき、有益な発言を行っています。
社外監査役	佐 藤 雄 一	当事業年度中に開催された取締役会20回中19回に、監査役会13回全てに、それぞれ出席しています。 公認会計士としての専門的知識及び永年にわたり企業の会計監査に携わってきた経験をもとに、社外監査役として一般株主と利益相反が生じない独立した立場から発言を行っています。 なお、金融商品取引所の定めに基づく独立役員です。
社外監査役	周 東 秀 成	当事業年度中に開催された取締役会20回全てに、監査役会13回全てに、それぞれ出席しています。 主に弁護士としての豊富な経験や専門的見地から当社グループのコンプライアンス体制の構築の観点から有益な発言を行っています。 なお、金融商品取引所の定めに基づく独立役員です。

- (2) 社外役員の報酬等の総額等
前記3の合計（員数・支給額）の内訳としての社外役員の報酬等の総額

	支給人数（名）	報酬等の総額（千円）
社外役員の報酬等の総額等	7	41,640

V. 会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の名称

当社の会計監査人の名称
有限責任 あずさ監査法人

2. 当事業年度に係る報酬等の額

- (1) 公認会計士法第2条第1項に基づく報酬等の額 49,800千円
(2) 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額 49,800千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分していないため、これらの合計額を記載しています。

- (3) 監査役会が上記報酬等について同意をした理由
監査役会は、会計監査人の監査計画、監査の実施状況、及び報酬見積りの妥当性を検討した結果、同意を行っています。

3. 非監査業務の内容

非監査業務（公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務）はITガバナンスやシステム運用業務の改善策検討に係る助言業務及びコンフォートレター作成業務です。

4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

また監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき同監査役会が会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

連結貸借対照表

(2020年6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	26,725,478	流動負債	23,797,043
現金及び預金	1,925,988	支払手形及び買掛金	14,329,001
受取手形及び売掛金	17,949,747	電子記録債務	5,606,746
電子記録債権	1,096,154	短期借入金	1,800,000
商 品	5,417,929	1年内返済予定の長期借入金	320,000
そ の 他	343,301	リ ー ス 債 務	162,335
貸倒引当金	△7,644	未払法人税等	322,633
固定資産	6,957,968	賞与引当金	36,546
有形固定資産	4,582,386	そ の 他	1,219,779
建物及び構築物	1,404,246	固定負債	2,604,729
機械装置及び運搬具	44,049	長期借入金	495,000
工具、器具及び備品	207,027	長期未払金	309,944
土 地	1,726,505	リ ー ス 債 務	1,135,404
リ ー ス 資 産	1,200,557	繰延税金負債	162,975
無形固定資産	504,444	役員株式給付引当金	100,399
投資その他の資産	1,871,137	退職給付に係る負債	376,792
投資有価証券	264,159	そ の 他	24,213
退職給付に係る資産	903,310	負債合計	26,401,772
繰延税金資産	229,316	(純資産の部)	
そ の 他	838,062	株主資本	7,141,746
貸倒引当金	△363,711	資 本 金	607,750
資産合計	33,683,446	資 本 剰 余 金	346,954
		利 益 剰 余 金	6,433,568
		自 己 株 式	△246,526
		その他の包括利益累計額	139,927
		その他有価証券評価差額金	120,919
		退職給付に係る調整累計額	19,007
		純資産合計	7,281,674
		負債・純資産合計	33,683,446

連結損益計算書

(2019年7月1日から2020年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	107,896,793
売上原価	96,828,906
売上総利益	11,067,886
販売費及び一般管理費	10,140,859
営業利益	927,027
営業外収益	
受取利息	366
受取配当金	2,006
受取手数料	16,474
売電収入	10,293
その他	29,843
営業外費用	
支払利息	26,408
持分法による投資損失	22,254
売電費	6,933
その他	24,781
経常利益	905,633
特別利益	
投資有価証券売却益	29,444
有形固定資産売却益	3,016
特別損失	
投資有価証券評価損	21,414
有形固定資産除却損	2,996
減損	191,287
税金等調整前当期純利益	722,396
法人税、住民税及び事業税	417,473
法人税等調整額	64,100
当期純利益	240,822
非支配株主に帰属する当期純損失	85,590
親会社株主に帰属する当期純利益	326,413

貸借対照表

(2020年6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,117,143	流動負債	3,923,637
現金及び預金	822,308	短期借入金	3,443,907
営業未収入金	102,642	1年内返済予定の長期借入金	320,000
短期貸付金	1,136,101	未払金	33,775
前払費用	18,352	未払費用	37,427
その他	37,737	未払法人税等	15,850
固定資産	6,664,401	未払消費税等	20,959
有形固定資産	1,851,589	預り金	15,653
建物	461,155	前受収益	2,570
構築物	10,329	リース債務	33,493
工具器具及び備品	23,775	固定負債	863,933
土地	1,260,142	長期借入金	495,000
リース資産	96,186	長期未払金	166,829
無形固定資産	448,977	役員株式給付引当金	53,045
ソフトウェア	122,343	リース債務	70,872
ソフトウェア仮勘定	326,634	受入敷金保証金	78,185
投資その他の資産	4,363,834	負債合計	4,787,570
投資有価証券	30,000	(純資産の部)	
関係会社株式	4,171,365	株主資本	3,993,974
出資金	25,010	資本金	607,750
長期貸付金	226,900	資本剰余金	343,750
敷金及び保証金	68,131	資本準備金	343,750
前払年金費用	41,636	利益剰余金	3,289,000
繰延税金資産	19,041	利益準備金	29,600
貸倒引当金	△218,250	その他利益剰余金	3,259,400
資産合計	8,781,544	繰越利益剰余金	3,259,400
		自己株式	△246,526
		純資産合計	3,993,974
		負債・純資産合計	8,781,544

損 益 計 算 書

(2019年7月1日から2020年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		1,573,215
売 上 原 価		97,776
売 上 総 利 益		1,475,439
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,009,772
営 業 利 益		465,666
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	13,659	
受 取 配 当 金	500	
そ の 他	11,107	25,266
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	26,133	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	218,250	
そ の 他	7,936	252,321
経 常 利 益		238,612
特 別 損 失		
関 係 会 社 株 式 評 価 損	199,999	
有 形 固 定 資 産 除 却 損	641	
減 損 損 失	191,287	391,928
税 引 前 当 期 純 損 失		153,316
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	39,504	
法 人 税 等 調 整 額	35,635	75,139
当 期 純 損 失		228,455

独立監査人の監査報告書

2020年8月11日

株式会社カワニシホールディングス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 西田 順一 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 福島 康生 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社カワニシホールディングスの2019年7月1日から2020年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カワニシホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2020年8月11日

株式会社カワニシホールディングス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 西田 順一 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 福島 康生 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社カワニシホールディングスの2019年7月1日から2020年6月30日までの第71期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年7月1日から2020年6月30日までの第71期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年8月11日

株式会社カワニシホールディングス 監査役会

常勤社外監査役 守谷 純 一 ㊟

社外監査役 佐藤 雄 一 ㊟

社外監査役 周 東 秀 成 ㊟

以 上

株主メモ

- 事業年度 毎年7月1日から翌年6月30日まで
- 定時株主総会 毎年9月開催
- 基準日 定時株主総会 毎年6月30日
期末配当金 毎年6月30日
中間配当金 毎年12月31日
そのほか必要があるときは、あらかじめ公告して定めた日
- 株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社
- 株主名簿管理人 大阪市中央区北浜四丁目5番33号
- 事務取扱場所 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(郵便物送付先) 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(電話照会先) ☎ 0120-782-031

【インターネット】 <https://www.smtb.jp/personal/agency/index.html>
【ホームページURL】

【株式に関する住所変更等のお届出及びご照会について】

証券会社の口座をご利用の場合は、三井住友信託銀行ではお手続きができませんので、取引証券会社へご照会ください。

証券会社の口座のご利用がない株主様は上記電話照会先までご連絡ください。

【特別口座について】

株券電子化前に「ほふり」(株式会社証券保管振替機構)を利用されていなかった株主様には、株主名簿管理人である上記の三井住友信託銀行株式会社に口座(特別口座といいます。)を開設しております。特別口座についてのご照会及び住所変更等のお届出は、上記の電話照会先をお願いいたします。

- 公告方法 当社のホームページに掲載
(<https://www.kawanishi-md.co.jp/>)
- 上場金融商品取引所 東京証券取引所(市場第一部)証券コード2689
- 単元株式数 100株

